

# 和田精工株式会社

## 2022年度 環境経営レポート

(対象期間：2022年4月～2023年3月)



発行日： 2022年5月30日

# 環境経営方針

## <環境経営理念>

ますます深刻化する温室効果ガス濃度の上昇が、今後も予想され、地球温暖化防止対策は人類共通の喫緊の課題となっております。

和田精工株式会社は、各種ポンプや攪拌機のメンテナンス、機械部品の加工事業において、資源の無駄遣いを排除し、リユースやリサイクルに継続して取り組み、その改善を図ることで地球温暖化や環境保全の向上を自主的・積極的に推進してまいります。

## <環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します（電気、ガソリン、軽油、灯油）
3. 廃棄物排出量の削減及び廃棄物の再生利用を推進します。
4. 水使用量の削減を推進します。
5. 化学物質使用量の削減を推進します。
6. 各種ポンプや攪拌機等のメンテナンスを推奨し、リユース（再生・再利用）を促進します。
7. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2017年3月10日

改定日：2023年4月7日

代表取締役 和田 正明

## II. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名  
和田精工株式会社  
代表取締役 和田 正明
- (2) 所在地  
本社工場 〒661-0965 兵庫県尼崎市次屋3丁目6番60号  
第2工場 〒661-0964 兵庫県尼崎市神崎町20番7号
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名・連絡先  
責任者 加工部次長 富田 賢次 E-Mail : tomita@wada-seiko.com  
TEL:06-6497-4603  
担当者 管理部係長 吉沢 芳 FAX:06-6497-4606
- (4) 事業内容  
各種ポンプ及び攪拌機のメンテナンス、並びに機械部品の加工
- (5) 事業の規模

売上金額 490百万円(2022年度)

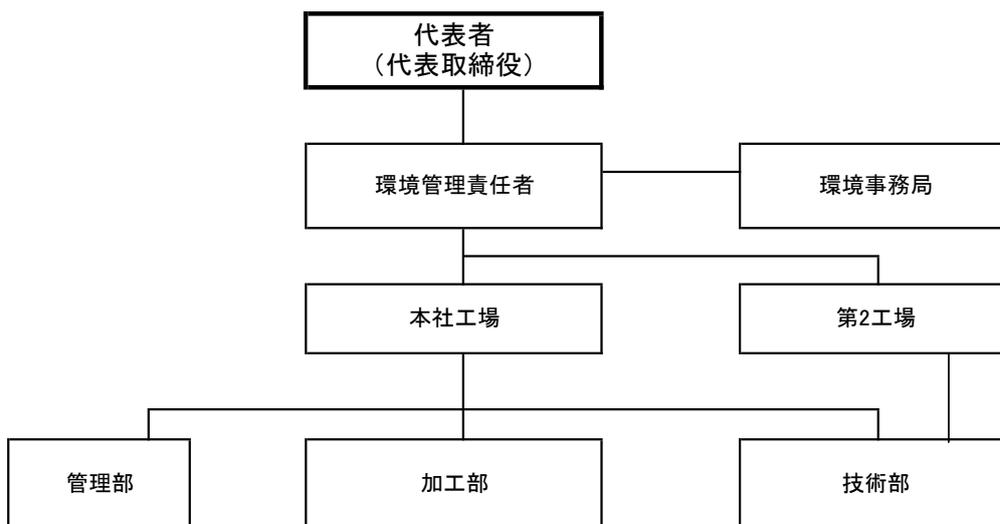
	本社工場	第2工場	合計
従業員(名)	35	0	35
延べ床面積(m <sup>2</sup> )	1595.2	369.2	1964.4
敷地面積(m <sup>2</sup> )	1743.0	346.0	2089.0

- (6) 事業年度 4月～翌年3月

### □ 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 和田精工株式会社  
対象事業所： 本社工場  
第2工場  
活動： 各種ポンプ及び攪拌機のメンテナンス、並びに機械部品の加工

### □ 環境経営実施体制（職制）



### Ⅲ. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年度 基準年度	2022年度
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	69,316	74,440
電力	kWh	119,836	138,947
ガソリン	L	5,938	6,246
軽油	L	4,120	3,956
灯油	L	1,488	2,155
廃棄物排出量			
一般廃棄物	kg	5,485	5,424
産業廃棄物	kg	60,974	29,292
水使用量	m <sup>3</sup>	525	595
化学物質	kg	272	462

\*本社工場移転に伴い、基準年度を2020年に改めました。

### Ⅳ. 環境目標及びその実績

#### (1) 中期目標

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		基準年度			
I. 二酸化炭素	kg-CO <sub>2</sub>	69,316	68,623	67,930	67,237
	対基準		△1%	△2%	△3%
電力 使用量削減	kWh	119,836	118,638	117,439	116,241
	kg-CO <sub>2</sub>	38,108	37,727	37,346	36,965
ガソリン 使用量削減	L	5,938	5,879	5,819	5,760
	対基準		△1%	△2%	△3%
軽油 使用量削減	L	4,120	4,079	4,038	3,996
	対基準		△1%	△2%	△3%
灯油 使用量削減	L	1,488	1,473	1,458	1,443
	対基準		△1%	△2%	△3%
II. 廃棄物排出量					
一般廃棄物 削減	kg	5,485	5,430	5,375	5,320
	対基準		△1%	△2%	△3%
産業廃棄物 削減	kg	60,974	60,364	59,755	59,145
	対基準		△1%	△2%	△3%
III. 水使用量 削減	m <sup>3</sup>	525	520	515	509
対基準			△1%	△2%	△3%
IV. 化学物質 使用量の削減	kg	272	269	267	264
対基準			△1%	△2%	△3%
V. 環境配慮型 製品の販売	件	265	268	270	273
対基準			+1%	+2%	+3%

注) 電力の二酸化炭素排出係数は、関西電力の2019年度調整後係数0.318kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用。

(2) 対象期間の実績

項目	年度	基準	対象期間期間における実績			
		2020年度	(2022年4月～2023年3月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> 対基準	69,316	67,930	74,440	91%	△
			△2%	+7%		
電力使用量 削減	kWh 対基準	119,836	117,439	138,947	85%	×
			△2%	+16%		
ガソリン 使用量削減	L 対基準	5,938	5,819	6,246	93%	△
			△2%	+5%		
軽油 使用量削減	L 対基準	4,120	4,038	3,956	102%	○
			△2%	-5%		
灯油 使用量削減	L 対基準	1,488	1,458	2,155	68%	×
			△2%	+45%		
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	5,485	5,375	5,424	99%	△
			△2%	△1%		
産業廃棄物 削減	kg 対基準	60974	59755	29292	204%	○
			△2%	△52%		
III. 水使用量 削減	m <sup>3</sup> 対基準	525	515	595	87%	×
			△2%	+13%		
IV. 化学物質 使用量の削減	kg 対基準	272	267	462	58%	×
			△2%	+70%		
V. 環境配慮型 製品の販売	件 対基準	265	270	352	130%	○
			+2%	+33%		

注) 評価欄にて、○：達成(100%以上)、△：やや未達成(99～90%)、×：未達成(90%未満)

V. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組計画	取組達成状況	評価結果と次年度の取組内容
<b>二酸化炭素排出量の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 91% (やや未達成)</b></span>		
・下記の通り。	△	電力及び灯油の使用量が大幅に増えてしまった。冷暖房の使用基準の見直しを進める。
<b>電力使用量の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 85% (未達成)</b></span>		
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	△	新型コロナ対策で、事務所のドアを開放していた。節電と反対の方針だが、引き続き本対策を進める。
・省エネ冷暖房機器の検討	○	2023年度に一部エアコンの更新を計画。
・クールビズの検討	○	現場作業員に行き届いた。次年度も継続する。
・工作機器の無駄な電気使用が無いか調査	△	仕事量増加に伴い、機械の稼働時間が増えている。引き続き、使用量を減らせる具体策を検討する。
<b>ガソリン使用量の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 93% (やや未達成)</b></span>		
・急加速の抑制	○	安全運転にもつながり、浸透してきている。活動の継続。
・高効率のルート設定	○	従業員の意識付けが浸透している。活動の継続。
・冷暖房の抑制	△	新型コロナ対策で、窓を開放することが増え、抑制には至らず。引き続き活動を行う。
<b>軽油使用量の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 102% (達成)</b></span>		
・急加速の抑制	○	安全運転にもつながり、浸透してきている。活動の継続。
・共同輸配送の検討	○	少しずつだが、活動ができつつある。引き続き継続。
・高効率のルート設定	○	効率的な移動ができている。活動の継続。
<b>灯油使用量の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 68% (未達成)</b></span>		
・暖房器具の電気化を検討	×	効率の良い暖房器具の更新が出来ていない。引き続き活動を行う。
・ストーブの適正使用	△	使用マニュアルがあいまい。次年度にマニュアルを作成、展開を行う。
<b>一般廃棄物の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 99% (やや未達成)</b></span>		
・ミスコピー防止	○	使った後の設定リセットが、浸透している。引き続き活動を行う。
・FAXから電子メールへの移行検討	△	取引先の意向もあり、進められないケースが見受けられる。引き続き活動を行う。
<b>産業廃棄物の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 204% (達成)</b></span>		
・分別によるリサイクルの推進	△	一般廃棄物との分別等が、まだ徹底できていない。従業員への教育を行う。
<b>水使用量の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 87% (未達成)</b></span>		
・節水意識の向上	○	節水の呼びかけにより達成できた。次年度もより徹底をはかる。
・手洗い時の垂れ流しの禁止	○	引き続き活動を継続。今年度は新型コロナ対策のため、手洗いの頻度を増やした。
<b>化学物質使用量の削減</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 58% (未達成)</b></span>		
・化学物質の適正管理	○	引き続き活動を継続。
・代替品の検討	△	何種類か代替品を試してみたが、費用対効果に問題あり。次年度も検討を進める。
<b>環境配慮型製品</b> <span style="float: right;"><b>環境目標達成度 130% (達成)</b></span>		
・各種ポンプや攪拌機等のリユースを促進	○	受注が増えたことにより、件数も比例して増やせることができた。次年度も引き続き活動を行う。

## VI. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
騒音規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守	遵守
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な事業者（引取登録事業者）への引き渡し	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の記録・保存(機器廃棄後3年間)、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
消防法	指定数量1/5以上の少量危険物保管庫の設置 消火設備定期点検（防火対象物） 事故時の措置と届出（通報）	遵守
高圧ガス保安法	高圧ガス容器置き場や充填容器については、技術基準の遵守	遵守

なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

## VII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2023年2月10日  
代表取締役 和田 正明

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

## VIII. 環境活動例のご紹介

< 避難訓練 >



< 西日対策 すだれ設置 >



< 美化活動 >



< 3S活動 ゴミの分別 >

